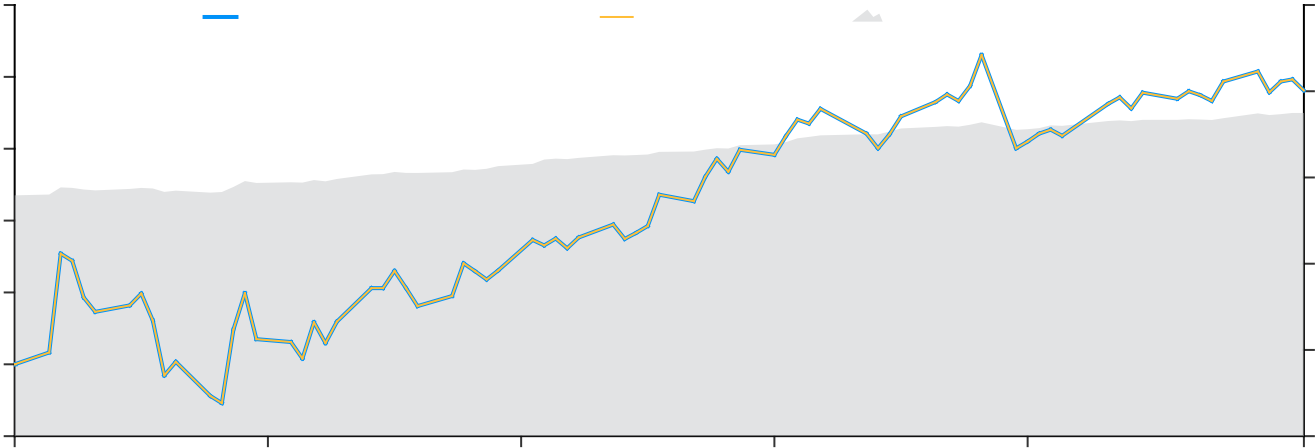




---

---

---

---

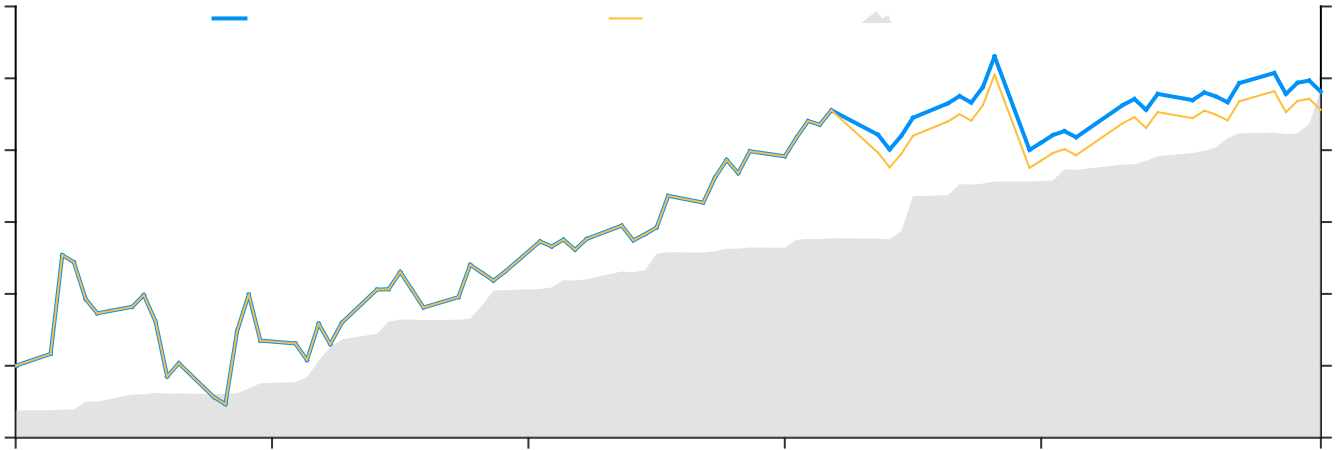
---

---

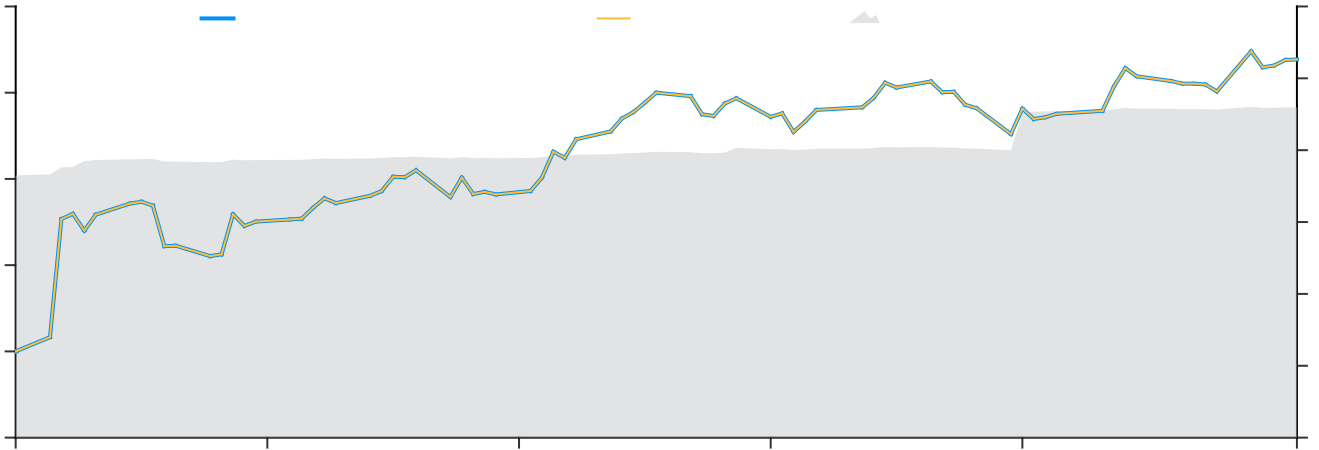
---

---

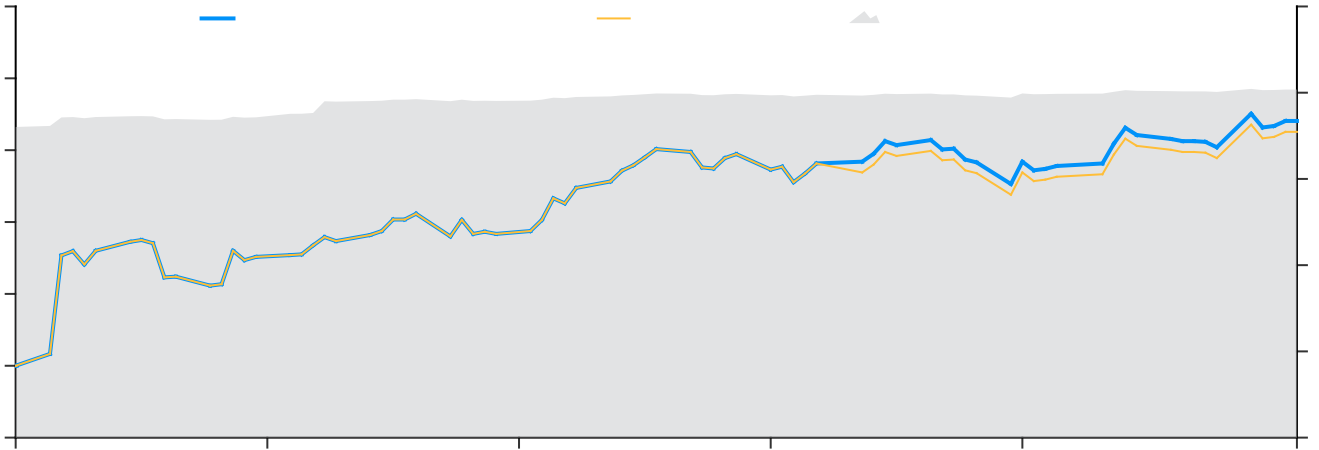
---



|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| <hr/> | <hr/> | <hr/> |
| <hr/> | <hr/> | <hr/> |
| <hr/> | <hr/> | <hr/> |
|       | <hr/> | <hr/> |



|       |       |       |
|-------|-------|-------|
| <hr/> | <hr/> | <hr/> |
| <hr/> | <hr/> | <hr/> |
| <hr/> | <hr/> |       |
|       | <hr/> |       |
|       | <hr/> |       |
|       | <hr/> |       |



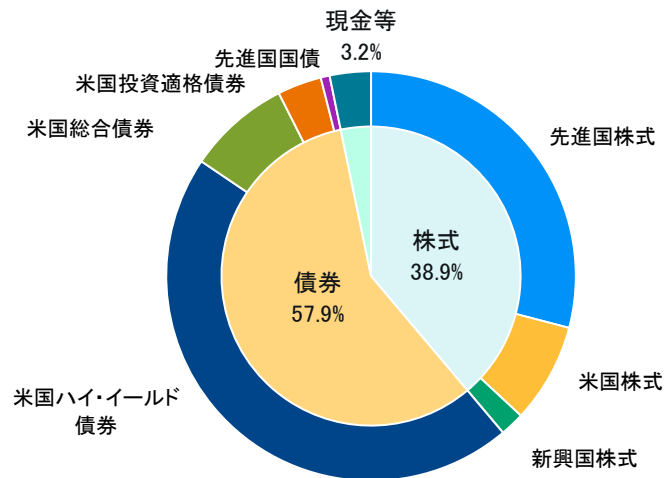
|  |  |  |
|--|--|--|
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

## マザーファンドの運用状況

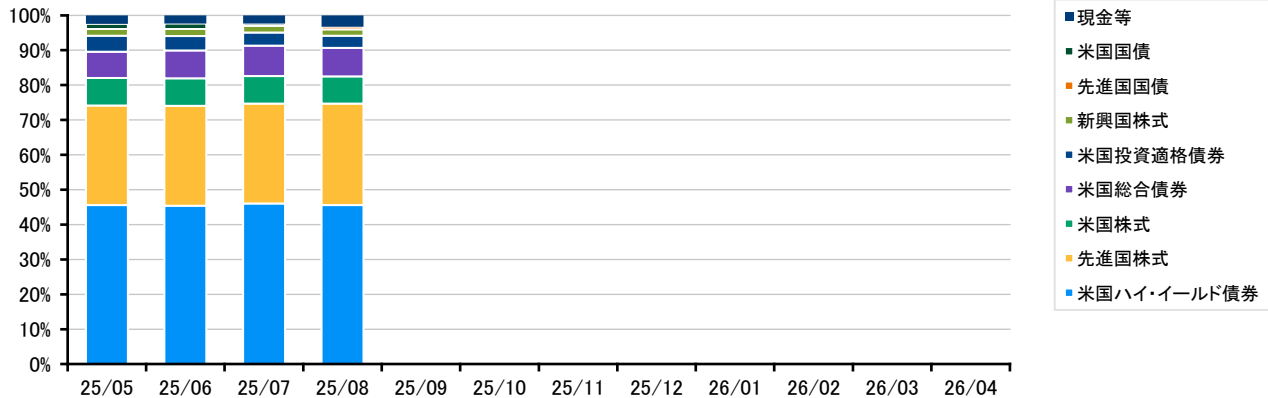
### 資産別構成比率

|             |        |
|-------------|--------|
| 米国ハイ・イールド債券 | 45.6%  |
| 先進国株式       | 29.1%  |
| 米国総合債券      | 8.1%   |
| 米国株式        | 7.9%   |
| 米国投資適格債券    | 3.5%   |
| 新興国株式       | 1.9%   |
| 先進国国債       | 0.7%   |
| 現金等         | 3.2%   |
| 合計          | 100.0% |

・資産別構成比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。



### 資産別配分の推移(過去1年)



### 国・地域別構成比率

|           |        |
|-----------|--------|
| 米国        | 78.4%  |
| 欧州(除く英国)  | 7.4%   |
| カナダ       | 2.8%   |
| 新興国       | 2.8%   |
| 英国        | 2.1%   |
| 日本        | 1.9%   |
| アジア(除く日本) | 1.3%   |
| 現金等       | 3.2%   |
| 合計        | 100.0% |

・国・地域別構成比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。  
・国・地域については、当社および当社グループの判断に基づき分類しています。

### 通貨別構成比率

|            |        |
|------------|--------|
| 米ドル        | 92.8%  |
| ユーロ        | 4.4%   |
| 英ポンド       | 1.0%   |
| シンガポールドル   | 0.6%   |
| スウェーデンクローネ | 0.5%   |
| その他        | 0.8%   |
| 合計         | 100.0% |

・通貨別構成比率はファンドの組入有価証券を100%として計算しています。

資産別構成比率、国・地域別構成比率は、当社グループ運用拠点のデータをもとに作成しています。通貨別構成比率は、当社システムの情報をもとに作成しています。本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

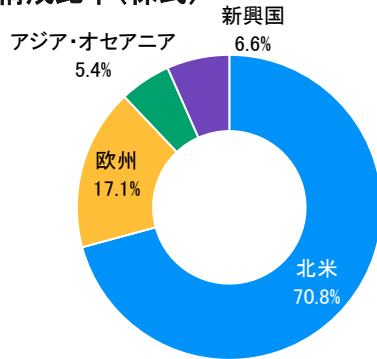
## JPモルガン・スマート・インカム

(為替ヘッジなし、年1回決算型)／(為替ヘッジなし、隔月決算型)  
(為替ヘッジあり、年1回決算型)／(為替ヘッジあり、隔月決算型)

## マザーファンドの運用状況

## 株式資産内訳

## 地域別構成比率(株式)



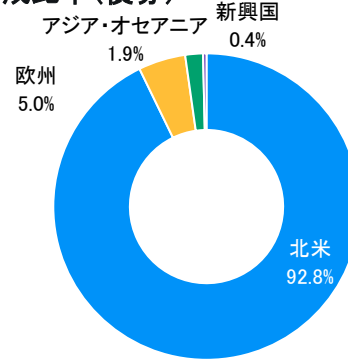
## 業種別構成比率

|                |        |
|----------------|--------|
| 情報技術           | 23.5%  |
| 金融             | 21.3%  |
| 資本財・サービス       | 12.2%  |
| コミュニケーション・サービス | 10.3%  |
| 一般消費財・サービス     | 8.7%   |
| ヘルスケア          | 8.1%   |
| 公益事業           | 4.8%   |
| エネルギー          | 4.2%   |
| 生活必需品          | 3.8%   |
| 素材             | 1.8%   |
| 不動産            | 1.3%   |
| 合計             | 100.0% |

- ・地域別構成比率(株式)および業種別構成比率には、先進国株式、米国株式、新興国株式等が含まれ、これらの有価証券の合計を100%として計算しています。
- ・業種別構成比率はMSCI11分類に基づき分類していますが、当社および当社グループの判断に基づき分類したものが一部含まれます。

## 債券資産内訳

## 地域別構成比率(債券)



- ・地域別構成比率(債券)には、米国ハイ・イールド債券、米国総合債券、米国投資適格債券、米国公債等が含まれ、これらの有価証券の合計を100%として計算しています。

## ポートフォリオ特性値

|           |      |
|-----------|------|
| 平均格付      | BB   |
| 平均デュレーション | 3.7年 |

## 格付別構成比率

|       |        |
|-------|--------|
| AAA   | 0.3%   |
| AA    | 12.1%  |
| A     | 4.3%   |
| BBB   | 5.0%   |
| BB    | 40.9%  |
| B     | 27.9%  |
| CCC以下 | 9.4%   |
| 格付なし  | 0.1%   |
| 合計    | 100.0% |

- ・ポートフォリオ特性値の平均格付および格付別構成比率については、地域別構成比率(債券)に含まれる有価証券に加え、その性質上格付けを持つ優先株式等の比率も含まれており、これらの有価証券の合計(以下、「債券資産等」といいます。)を100%として計算しています。

- ・ポートフォリオ特性値における平均格付、平均デュレーションは、当社および当社グループの情報に基づき算出しています。
- ・平均格付は、債券資産等に係る信用格付を加重平均したものであり、ファンドに係る信用格付ではありません。
- ・平均デュレーションは、地域別構成比率(債券)に含まれる有価証券(先物を含む)のデュレーションを加重平均したものです。デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の感応度を表します。一般にデュレーションが長いほど、金利リスクが高いことを示します。
- ・格付別構成比率は原則としてS&P、Moody's、Fitchのうち、中間の格付を採用しています。

地域別構成比率(株式)、業種別構成比率、地域別構成比率(債券)、ポートフォリオ特性値、格付別構成比率は、当社グループ運用拠点のデータをもとに作成しています。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

JPモルガン・スマート・インカム  
(為替ヘッジなし、年1回決算型)／(為替ヘッジなし、隔月決算型)  
(為替ヘッジあり、年1回決算型)／(為替ヘッジあり、隔月決算型)

マザーファンドの運用状況

組入資産の状況

| 資産区分 | 資産名称                                                          | 国籍 | 比率     |
|------|---------------------------------------------------------------|----|--------|
| 株式   | JPMorgan U.S. Value Factor ETF                                | 米国 | 7.9%   |
|      | JPMorgan BetaBuilders Emerging Markets Equity ETF             | 米国 | 1.9%   |
|      | 直接投資による株式等                                                    | －  | 29.3%  |
| 債券   | JPMorgan BetaBuilders USD High Yield Corporate Bond ETF       | 米国 | 46.0%  |
|      | JPMorgan BetaBuilders U.S. Aggregate Bond ETF                 | 米国 | 8.2%   |
|      | JPMorgan BetaBuilders USD Investment Grade Corporate Bond ETF | 米国 | 3.5%   |
|      | 直接投資による国債等                                                    | －  | 0.7%   |
| その他  | 現金等                                                           | －  | 2.5%   |
| 合計   |                                                               |    | 100.0% |

・運用委託先が債券および株式への直接投資が困難と判断する場合ならびに運用上効率的と判断する場合は、ETF(上場投資信託)を通じた投資を行います。・ETF比率は、ファンドの運用資産規模に応じておよそ20%から70%の範囲を目安として変動しますが、この範囲に限定されるものではありません。運用資産規模が大きくなるにつれてETF比率が低下する傾向がありますが、具体的な比率は市場状況やその他の要因によって異なることがあります。・比率は純資産総額を100%として計算しています。

組入上位10銘柄 (2025年7月末基準) 銘柄数: 6,507

|    | 銘柄名                       | 国・地域名 | 資産 | 比率   |
|----|---------------------------|-------|----|------|
| 1  | マイクロソフト                   | 米国    | 株式 | 2.3% |
| 2  | メタ・プラットフォームズ              | 米国    | 株式 | 1.1% |
| 3  | 台湾積体電路製造 (TSMC)           | 台湾    | 株式 | 1.0% |
| 4  | フィデリティナショナルインフォメーションサービスズ | 米国    | 株式 | 0.8% |
| 5  | ウォルト・ディズニー・カンパニー          | 米国    | 株式 | 0.8% |
| 6  | アップル                      | 米国    | 株式 | 0.8% |
| 7  | サザン                       | 米国    | 株式 | 0.6% |
| 8  | ミュンヘン再保険                  | ドイツ   | 株式 | 0.6% |
| 9  | ブロードコム                    | 米国    | 株式 | 0.6% |
| 10 | マクドナルド                    | 米国    | 株式 | 0.6% |

・組入上位10銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。・国・地域および資産については、当社および当社グループの判断に基づき分類しています。・比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。・マザーファンドが直接投資する資産に加え、ETFが投資する資産を集計対象としています。

本資料に記載されている海外ETFは、外国籍であり、当ファンドの運用状況の報告・情報提供のための参考としてお見せするものであり、勧誘を目的としたものではありません。  
組入資産の状況は、当社システムの情報をもとに作成しています。組入上位10銘柄は、当社グループ運用拠点のデータをもとに作成しています。  
上記は個別銘柄の推奨を目的として示したのではなく、当該銘柄の価格の上昇およびファンドへの組入れを保証するものではありません。  
本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

## JPモルガン・スマート・インカム

(為替ヘッジなし、年1回決算型) / (為替ヘッジなし、隔月決算型)  
(為替ヘッジあり、年1回決算型) / (為替ヘッジあり、隔月決算型)

## 運用状況等と今後の運用方針

## 市場概況

## ～株式市場、債券市場ともに上昇～

世界株式市場は、米国の労働指標やAI(人工知能)投資への慎重な見方がある一方、インフレ抑制や堅調な経済指標、好調な企業決算により投資家の良好なセンチメントが維持され、上昇しました。世界債券市場も、ジャクソンホールにおけるパウエルFRB(米連邦準備制度理事会)議長のハト派的なコメントに支えられる形で堅調に推移しました。一方、為替市場は、米国の利下げ再開期待などを背景に米ドル円が下落しました。

## 運用状況

## ～当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)は、為替ヘッジなしは下落、為替ヘッジありは上昇～

- 株式資産について、配当重視の戦略がプラスに影響しました。地域別でも米国、欧州、新興国がそれぞれプラスに貢献しました。
- 債券資産について、堅調な企業業績に支えられる形で米国ハイ・イールド債券が上昇しました。デュレーションもプラスに貢献しました。
- ただし、それぞれの資産において、為替ヘッジなしの場合は米ドル円の下落がマイナスに影響しました。
- 資産別比率については、先進国株式や現金等の投資比率が上昇した一方、米国総合債券や米国ハイ・イールド債券の比率は低下しました。

## 市場見通しと今後の運用方針

## ～来年の景気回復を見据えてポートフォリオを運用する方針～

2025年下期は経済が減速する見込みではあるものの、来年実施される財政支援策などにより経済は支えられるとみています。関税による価格上昇の兆候も出てきているものの、緩やかな上昇にとどまると考えます。ポートフォリオでは、堅調な企業業績と高いバリュエーションの株式についてバランスをとりつつ、ややリスクを選好する姿勢を維持しています。債券については労働市場の減速とFRBのハト派転換を背景に、長期債をやや選好しています。

引き続き、インカム収益を生み出す世界の債券、株式、その他のアセットクラス(資産)に投資を行い、相対的に高い利回りのご提供を目指す方針です。

使用指数: 世界株式: MSCIワールド・インデックス(配当込み)、国債: JPモルガンGBIーグローバル・インデックス、クレジット資産: ブルームバーグ米国ハイイールド社債2%発行体キャップ・インデックス、ブルームバーグ米国投資適格社債インデックス

※各指数は米ドルベースの価格指数を使用しています。

・上記運用状況および市場見通しと今後の運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。

・上記は、作成時点のJ.P.モルガン・アセット・マネジメントの見解であり、予告なく変更されることがあります。

本資料のデータ・分析等は過去の実績や将来の予測、作成時点における当社および当社グループの判断を示したものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。



## ファンドの特色

### 1 ファンドは、マザーファンド\*1を通じて日本を含む世界各国の債券および株式を実質的な主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

※ファンドの運用はファミリーファンド方式により、マザーファンドを通じて行います。

※債券および株式への投資は、上場投資信託証券(ETF)を通じて行う場合があります。

※不動産等を主要投資対象とする上場投資信託証券(上場REIT)に投資する場合があります。さらに、上場REIT、非上場REIT等を主要投資対象とする上場投資信託証券(ETF)にも投資する場合があります。

※「上場投資信託証券」とは、投資信託証券のうち国内外の取引所に上場されているものをいいます。

※「投資信託証券」とは、金融商品取引法第2条第1項第10号および第11号ならびに金融商品取引法第2条第2項各号に規定する有価証券に規定するものをいいます。

\*1 GIMスマート・インカム・マザーファンド(適格機関投資家専用)

### 2 主として日本を含む世界各国の債券および株式を投資対象とし、高いインカム収益および値上がり益が期待できる資産に分散して投資します。

- 「インカム収益」とは、ファンドが実質的に受領する債券の利息(クーポン)および株式の配当金を主とする収入をいいます。
- 運用委託先であるJ.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク(米国法人)が、債券および株式の直接投資が困難と判断する場合ならびに運用上効率的と判断する場合は、ETF(上場投資信託証券)を通じた投資を行います。

### 3 市場環境等の変化に応じて組入れるアセットクラスおよびその配分を機動的に変更します。マクロ経済の予測や、各アセットクラスの評価・分析の情報をもとに、市場環境等の変化に応じて、インカム収益および値上がり益が最も期待されるアセットクラスを選択し、その配分を機動的に変更します。

- 「アセットクラス」とは、投資対象となる有価証券を、その種類、性質、市場等によって運用委託先が分類したものをいいます。

### 4 J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用して運用を行います。

### 5 決算回数や為替ヘッジの有無の異なる4つのファンドがあります。

- <年1回決算型>  
年1回の決算時(3月19日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- <隔月決算型>  
毎年1、3、5、7、9、11月の決算時(各19日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- <為替ヘッジなし>  
為替ヘッジを行いません。
- <為替ヘッジあり>  
為替ヘッジを行います。ただし、為替ヘッジのための実務上の対応が困難な場合には、為替ヘッジを行わない場合があります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ・本資料では「JPモルガン・スマート・インカム(為替ヘッジなし、年1回決算型)」、「JPモルガン・スマート・インカム(為替ヘッジなし、隔月決算型)」、「JPモルガン・スマート・インカム(為替ヘッジあり、年1回決算型)」、「JPモルガン・スマート・インカム(為替ヘッジあり、隔月決算型)」を総称して、「JPモルガン・スマート・インカム」もしくは「当ファンド」といいます。当ファンドは、決算回数に応じてそれぞれ「年1回決算型」、「隔月決算型」、または為替ヘッジの有無に応じてそれぞれ「為替ヘッジなし」、「為替ヘッジあり」の呼称を扱う場合があります。
- ・資金動向、市況動向、経済情勢、投資環境等の変化に対応するために、やむを得ない事情がある場合には、上記にしたがった運用が行えないことがあります。

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

## 投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

## 基準価額の変動要因

ファンドは、主に国内外の債券、株式等に投資しますので、以下のような要因の影響により、基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

|                    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク              | 債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。また、当該債券の価格は、格付の変更によっても変動・下落することがあります。                                                                                                                                                                                      |
| ハイ・イールド債券の投資に伴うリスク | ハイ・イールド債券は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性質を持つとともに、政治・経済情勢、発行会社の業績等の影響を受けて価格が変動する株式に類似した特質を併せ有しています。このため、ハイ・イールド債券の価格は、格付が高い債券に比べて、株式と同様の要因による影響をより強く受け、変動・下落することがあります。また、ハイ・イールド債券は、格付が高い債券に比べて、前記の信用リスクが高いため、当該債券の価格がより大きく変動・下落することがあります。                                                                                                   |
| 金利変動リスク            | 金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。                                                                                                                                                                                                                                             |
| 株価変動リスク            | 株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 為替変動リスク            | 為替ヘッジなし：為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。<br>為替ヘッジあり：為替相場の変動が投資資産の価値の変動に影響を与えることがあります。ファンドは、為替ヘッジを行いますが、ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。                                                                                                                                                                                      |
| カントリーリスク           | 新興国に投資した場合は以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。<br>・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、有価証券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。<br>・有価証券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、有価証券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。<br>・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。<br>・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。 |
| 流動性リスクに関する留意事項     | 上場投資信託証券は市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。特に、急激かつ大量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合には、そのような状況に陥る可能性が高まります。この場合には、上場投資信託証券の価格の下落により、投資資産の価値が変動することがあります。                                                                                                               |

## その他の留意点

- クーリングオフ制度(金融商品取引法第37条の6)の適用はありません。
- ファンドの流動性リスクが顕在化した場合、ファンドの基準価額が下がること、ファンドが他の投資機会を活用できなくなること、またはファンドが所定の期間内に換金代金の支払いに応じられないことがあります。
- 上場投資信託証券は市場での売買高が少ない場合があります。注文が成立しないこと、売買が成立しても注文時に想定していた価格と大きく異なることがあります。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

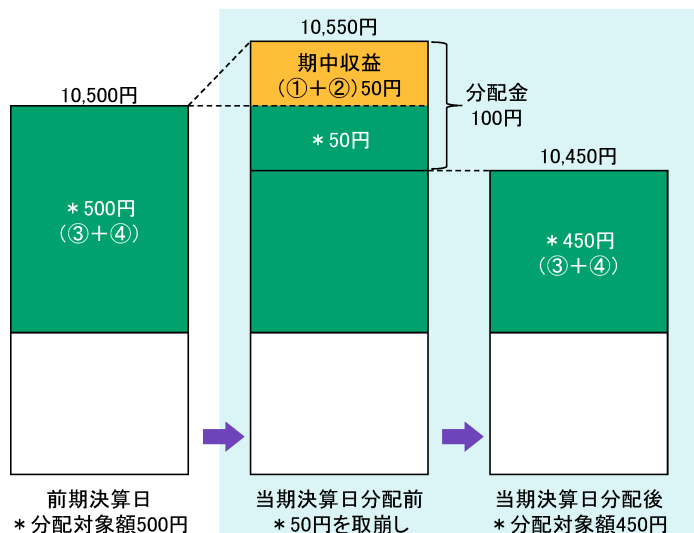


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費\*1控除後の配当等収益\*2および有価証券の売買益\*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

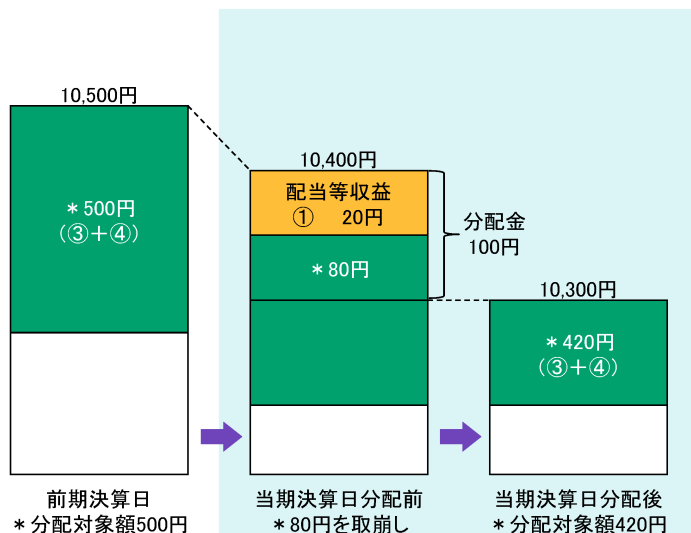
\*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。\*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。\*3 評価益を含みます。

### 決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算日から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算日から基準価額が下落した場合



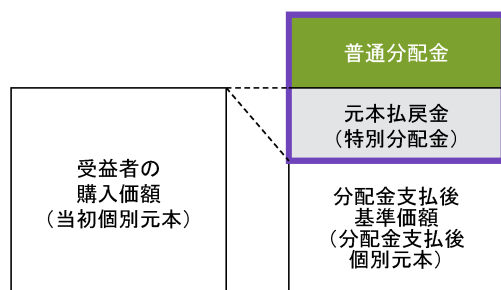
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。

分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

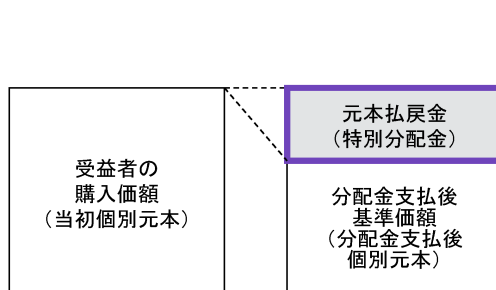
※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

JPモルガン・スマート・インカム  
(為替ヘッジなし、年1回決算型)／(為替ヘッジなし、隔月決算型)  
(為替ヘッジあり、年1回決算型)／(為替ヘッジあり、隔月決算型)

お申込みメモ

|        |                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入単位   | 販売会社が定める単位とします。ただし、自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、1円以上1円単位とします。                                                                                                                                                                                     |
| 購入価額   | 購入申込日の翌営業日の基準価額とします。                                                                                                                                                                                                                               |
| 換金単位   | 販売会社が定める単位とします。                                                                                                                                                                                                                                    |
| 換金価額   | 換金申込日の翌営業日の基準価額とします。換金時に手数料はかかりません。                                                                                                                                                                                                                |
| 換金代金   | 原則として換金申込日から起算して7営業日目から、販売会社においてお支払いいたします。                                                                                                                                                                                                         |
| 申込締切時間 | 原則として、購入・換金の申込みにかかる、販売会社所定の事務手続きが午後3時30分までに完了したものを当日の申込受付分とします。なお、販売会社によっては対応が異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。                                                                                                                                        |
| 信託期間   | 2025年5月9日から2046年3月19日(休業日の場合は翌営業日)までです。(設定日は2025年5月9日です。)                                                                                                                                                                                          |
| 決算日    | 「年1回決算型」: 毎年3月19日(休業日の場合は翌営業日)です。<br>「隔月決算型」: 毎年1、3、5、7、9、11月の各19日(休業日の場合は翌営業日)です。                                                                                                                                                                 |
| 収益分配   | 「年1回決算型」: 年1回の決算時に委託会社が分配額を決定します。<br>「隔月決算型」: 毎年6回の決算時に委託会社が分配額を決定します。ただし、いずれも必ず分配を行うものではありません。                                                                                                                                                    |
| 課税関係   | 課税上の取扱いは、「公募株式投資信託」となります。<br>「公募株式投資信託」は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。このファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。また、配当控除および益金不算入制度は適用されません。<br>詳しくは販売会社にお問い合わせください。<br>上記は2025年2月末現在のものです。税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

|         |                                                                                                                                   |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 購入時手数料  | 手数料率は <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。<br>(購入時手数料＝購入価額×購入口数×手数料率(税込))<br>自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。 |
| 信託財産留保額 | かかりません。                                                                                                                           |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

|              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 運用管理費用(信託報酬) | ファンドの純資産総額に対して <b>年率0.803%(税抜0.73%)</b> がかかり、日々の基準価額に反映されます。<br>信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。                                                                                                                                                                                        |
| その他の費用・手数料   | 「有価証券の取引等にかかる費用*」「外貨建資産の保管費用*」「信託財産に関する租税*」「信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用*」「ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額*」「ファンド監査費用、目論見書、運用報告書等の開示資料にかかる事務費用、ファンドの計理事務にかかる費用、ファンドの受益権の管理にかかる事務費用等(純資産総額に対して年率0.11%(税抜0.10%))」<br>*運用状況等により変動し、適切な記載が困難なため、事前に種類ごとの金額、上限額またはその計算方法等の概要などを具体的に表示することができないことから、記載していません。 |

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

ファンドの関係法人

|      |                                                                                                                              |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委託会社 | JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(ファンドの運用の指図)<br>金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| 受託会社 | 三菱UFJ信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理)                                                                                               |
| 販売会社 | 委託会社(am.jpmorgan.com/jp)までお問い合わせください。(ファンドの購入・換金の取扱い等、投資信託説明書(交付目論見書)の入手先)                                                   |

ご購入の際は、「投資信託説明書(交付目論見書)」および「目論見書補完書面」を必ずご覧ください。

## 取扱販売会社について

- 投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。
- 登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。
- 株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。
- 下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。
- 下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2025年9月1日現在

| 金融商品取引業者等の名称                                            | 登録番号             | 日本証券業協会 | 一般社団法人<br>第二種金融商品<br>取引業協会 | 一般社団法人<br>日本投資顧問業<br>協会 | 一般社団法人<br>金融先物取引業<br>協会 | その他 |
|---------------------------------------------------------|------------------|---------|----------------------------|-------------------------|-------------------------|-----|
| 株式会社 三菱UFJ銀行                                            | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                          |                         | ○                       |     |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社                                           | 関東財務局長(登金)第33号   | ○       |                            | ○                       | ○                       |     |
| 株式会社 三菱UFJ銀行 (委託金融<br>商品取引業者 三菱UFJモルガン・ス<br>タンレー証券株式会社) | 関東財務局長(登金)第5号    | ○       | ○                          |                         | ○                       |     |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株<br>式会社                               | 関東財務局長(金商)第2336号 | ○       | ○                          | ○                       | ○                       |     |

# JPモルガン・スマート・インカム

(為替ヘッジなし、年1回決算型)／(為替ヘッジなし、隔月決算型)  
(為替ヘッジあり、年1回決算型)／(為替ヘッジあり、隔月決算型)

## 本資料で使用している指数について

- MSCIワールド・インデックスは、MSCI Inc.が発表しております。同指数に関する情報の確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。著作権はMSCI Inc.に帰属しております。
- 「Bloomberg®」およびブルームバーグ米国ハイイールド社債2%発行体キャップ・インデックス、ブルームバーグ米国投資適格社債インデックスは、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited(以下「BISL」)をはじめとする関連会社(以下、総称して「ブルームバーグ」)のサービスマークであり、J.P.モルガン・アセット・マネジメントによる特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグはJ.P.モルガン・アセット・マネジメントとは提携しておらず、また、J.P.モルガン・アセット・マネジメントが設定する商品を承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、J.P.モルガン・アセット・マネジメントが設定する商品に関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。
- JPモルガンGBIグローバル指数は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに属しております。

## 本資料に関する注意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が当該投資信託の販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。